

半期報告書

(第40期中) 自 平成18年4月1日
 至 平成18年9月30日

株式会社ソフトクリエイト

東京都渋谷区渋谷二丁目22番3号

(941774)

目 次

頁

第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【業績等の概要】	4
2 【生産、受注及び販売の状況】	6
3 【対処すべき課題】	7
4 【経営上の重要な契約等】	7
5 【研究開発活動】	7
第3 【設備の状況】	8
1 【主要な設備の状況】	8
2 【設備の新設、除却等の計画】	8
第4 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【株価の推移】	16
3 【役員の状況】	16
第5 【経理の状況】	17
【中間財務諸表等】	18
第6 【提出会社の参考情報】	38
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	39

中間監査報告書

第39期中間会計期間	41
第40期中間会計期間	43

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年12月18日

【中間会計期間】 第40期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

【会社名】 株式会社ソフトクリエイト

【英訳名】 Softcreate Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 兼 CEO 林 勝

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷二丁目22番3号

【電話番号】 03 - 3486 - 0606 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務 兼 CFO 福原 茂喜

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷二丁目22番3号

【電話番号】 03 - 3486 - 0606 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務 兼 CFO 福原 茂喜

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期中	第39期中	第40期中	第38期	第39期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高 (千円)	3,387,176	3,820,000	3,990,261	6,995,154	7,922,435
経常利益 (千円)	218,819	281,349	357,204	410,954	603,718
中間(当期)純利益 (千円)	129,462	163,985	189,660	224,475	332,917
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	347,000	776,000	828,878	444,500	822,754
発行済株式総数 (株)	329,000	1,362,000	4,436,013	1,212,000	4,398,213
純資産額 (千円)	1,178,446	2,459,519	2,790,526	1,468,978	2,557,398
総資産額 (千円)	2,931,214	4,344,340	4,481,636	3,201,634	4,445,894
1株当たり純資産額 (円)	3,581.90	1,805.81	632.03	1,212.03	592.03
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	393.50	121.72	43.39	207.48	80.43
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	109.99	42.02	—	73.71
1株当たり配当額 (円)	—	—	5.00	25.00	9.00
自己資本比率 (%)	40.2	56.6	62.3	45.9	57.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	134,114	24,441	179,010	510,617	342,024
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	32,228	△1,090,789	△313,007	△24,793	△1,578,521
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△187,516	686,343	64,734	△59,454	535,868
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	945,778	1,013,316	623,430	1,393,321	692,692
従業員数 (名)	169	207	215	175	192

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、第39期中までは関連会社がないため、また第39期及び第40期中は重要性が乏しいため記載を省略しております。
- 4 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

- 5 第38期までの潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、新株引受権（旧商法第341条ノ8の規定に基づき発行された新株引受権附社債に係る新株引受権）及び新株予約権方式によるストック・オプションに係る新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場・非登録であり、期中平均株価の把握が困難であるため記載しておりません。
- 6 平成16年12月24日付で株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。なお、第38期の1株当たり当期純利益は、当該株式分割が期首に行われたものとして算定しております。
- 7 平成17年11月18日付で株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。なお、第39期の1株当たり当期純利益は、当該株式分割が期首に行われたものとして算定しております。
- 8 平成16年12月24日付及び平成17年11月18日付でそれぞれ株式1株につき3株の株式分割を行っております。これに伴い、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たりの指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

回次	第38期中	第39期中	第40期中	第38期	第39期
決算年月	平成16年9月	平成17年9月	平成18年9月	平成17年3月	平成18年3月
1株当たり純資産額 (円)	397.99	601.94	632.03	404.01	592.03
1株当たり配当額 (円)	—	—	5.00	8.33	9.00
1株当たり中間（当期） 純利益 (円)	43.72	40.57	43.39	69.16	80.43
潜在株式調整後 1株当たり中間（当期） 純利益 (円)	—	36.66	42.02	—	73.71

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数(名)	215
---------	-----

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 臨時従業員については、従業員数の100分の10以下であるため、記載を省略しております。

3 従業員数が前事業年度末に比べ、23名増加しておりますが、その主な理由は新入社員の定期採用によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりません。なお、労使関係は円満な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）におけるわが国経済は、好調な企業業績を背景に設備投資は力強く推移し、雇用情勢や個人所得の改善により個人消費も緩やかな増加基調となるなど、国内景気は着実に上向きの方向で推移しております。

当社が属するIT関連業界は、EC（電子商取引）市場の需要拡大や日本版SOX法施行に向けて、企業の内部統制基盤として重要視されているITの注目度が高まり、業務プロセスの見直しも含めた情報システムの再構築ニーズが拡大してきております。

このような状況の中で、当社はECサイト構築パッケージ「ecbeing」やウェブフォーム・ワークフロー「X-point」等のプロダクト系SIサービスを中心としたシステムインテグレーション事業の拡大を推進してまいりました。

これらの結果、当中間会計期間の業績につきましては、売上高39億90百万円（前年同期比4.5%増）、営業利益3億40百万円（前年同期比14.8%増）、経常利益3億57百万円（前年同期比27.0%増）、中間純利益1億89百万円（前年同期比15.7%増）となりました。

なお、事業区分別の業績を示すと次のとおりであります。

① システムインテグレーション事業

「集客できる、売れるECサイト」をコンセプトとして、新たにECサイト構築パッケージ「ecbeing EX」の開発・販売を積極的に行なったほか、日本版SOX法の施行や内部統制の構築ニーズに対応したウェブフォーム・ワークフロー「X-point」の販路拡大を積極的に取り組んでまいりました。

この結果、売上高は25億26百万円（前年同期比12.9%増）と伸長を図ることができました。

② ITインフラ提供事業

ITインフラ提供事業は、法人顧客向けのサーバー、パソコン及びディスプレイの販売出荷数量が減少したことにより、売上高は8億45百万円（前年同期比14.3%減）となりました

③ インターネット通信販売事業

インターネット通信販売事業は、個人顧客向けの、パソコン及びディスプレイ等のIT機器に加え、家電・生活用品など幅広くアイテム数を増やしたことにより、売上高は6億17百万円（前年同期比3.7%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、6億23百万円（前年同期比38.5%減）となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、1億79百万円（前年同期比1億54百万円増加）となりました。これは、主に税引前中間純利益3億27百万円、売上債権の減少額60百万円及び法人税等の支払額2億6百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、3億13百万円（前年同期比7億77百万円減少）となりました。これは、主に投資有価証券の取得7億25百万円及び定期預金の解約4億円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、64百万円（前年同期比6億21百万円減少）となりました。これは、主に自己株式の処分による収入が4億6百万円、自己株式の取得による支出が2億15百万円及び社債の償還による支出が1億円あったことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社の生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品も多いため、事業区分ごとに生産規模、受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

(1) 販売実績

当中間会計期間における販売実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

事業区分の名称	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
システムインテグレーション事業	2,526,848	+12.9
I T インフラ提供事業	845,516	△14.3
インターネット通信販売事業	617,896	+ 3.7
合計	3,990,261	+ 4.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は平成18年5月17日開催の臨時取締役会において、株式会社セプテニ（以下「セプテニ」）との資本提携について決議し、同日付で資本提携に関する契約を締結いたしました。
なお、詳細は以下のとおりあります。

(1) 資本提携の目的

両者の業務提携をより強固なものにするとともに、一層緊密な協力・信頼関係を構築するため。

(2) 資本提携の内容

①当社によるセプテニ株式の取得

当社は、セプテニによる自己株式処分の引受けにより、2,260株を取得いたしました。

②セプテニによる当社株式の取得

セプテニは、当社による自己株式処分の引受けにより、127,900株を取得いたしました。

(3) 資本提携先の概要

①商号 株式会社セプテニ

②本店所在地 東京都新宿区西新宿6-8-1 新宿オーフタワー

③代表者 代表取締役会長 兼 CEO 七村 守

④資本金 14億6,503万円（平成18年3月31日現在）

⑤事業内容 インターネット事業、その他事業

（注） 株式会社セプテニは、平成18年10月1日付をもって、株式会社セプテニ・ホールディングスに商号を変更しております。

5 【研究開発活動】

当社の研究開発活動は、システムインテグレーション事業を構成するサービスの一つであるプロダクト系S Iサービスにおけるソフトウェアプロダクトの継続的な新製品開発と製品の機能強化のための活動が中心であります。自社開発製品の品質向上、競争力強化に注力し、市場拡大を積極的に進めております。
なお、当中間会計期間における研究開発費の総額は13,888千円であります。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当中間会計期間において、新に確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,000,000
計	17,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年12月18日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	4,436,013	4,446,813	大阪証券取引所(ニッポン・ニュー・マーケット「へラクレス」)	—
計	4,436,013	4,446,813	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成18年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 新株予約権

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成15年12月15日)		
	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数	174個	162個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	156,600株	145,800株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり323円	同左
新株予約権の行使期間	(注5)	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 323円 資本組入額 162円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者（以下新株予約権者といふ。）は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職の場合はこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合には、その相続人が新株予約権を相続することができる。 その他の条件については、本総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	――	――

- (注) 1 平成15年12月15日開催の臨時株主総会において、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定による新株予約権の付与（ストック・オプション）に関する決議を行い、上限を360個とする旨決議されましたが、平成15年12月15日の取締役会決議に基づき、平成15年12月19日に新株予約権360個のうち315個を付与しております。
- 2 平成16年7月26日の取締役会決議に基づき、平成16年8月2日に新株予約権360個のうち26個を付与しております。
- 3 平成16年11月11日の取締役会決議に基づき、平成16年11月11日に新株予約権360個のうち19個を付与しております。
- 4 提出日の前月末現在において、付与した新株予約権360個のうち151個については新株予約権が行使されております。また47個については28名の退職等により失権しております。
- 5 提出日の前月末現在の新株予約権を付与した162個のうち平成15年12月19日に付与した新株予約権136個の行使期間は、平成17年12月20日から平成25年12月15日までとなっており、平成16年8月2日に付与した新株予約権15個の行使期間は、平成18年8月5日から平成25年12月15日までとなっており、平成16年11月11日に付与した新株予約権11個の行使期間は、平成18年11月15日から平成25年12月15日までであります。
- 6 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、払込金額を下回る価額で、新株式を発行する場合または自己株式を処分する場合[新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。]は、次の算式により 1 株当たりの払込金額を調整し、調整による 1 円未満の端株は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

- 7 平成16年12月24日付及び平成17年11月18日付でそれぞれ株式分割（1：3）を行っており、各数値を調整しております。

株主総会の特別決議日(平成17年6月28日)		
	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数	432個	427個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	129,600株	128,100株
新株予約権の行使時の払込金額	(注1, 2)	同左
新株予約権の行使期間	(注4)	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	(注5, 6)	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者（以下新株予約権者という）は、新株予約権の行使時においても当社の取締役及び従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職の場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合には、その相続人が新株予約権を相続することができる。</p> <p>その他の条件については、本総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	――――――	――――――

- (注) 1 平成17年6月28日開催の定時株主総会において、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定による新株予約権の付与（ストック・オプション）に関する決議を行い、上限を500個とする旨決議されましたが、平成17年9月1日の取締役会決議に基づき、平成17年9月1日に新株予約権400個を付与しております。なお、新株予約権行使時の払込金額は1株当たり3,781円です。
- 2 平成18年1月31日の取締役会決議に基づき平成18年1月31日に新株予約権500個のうち100個を付与しております。なお新株予約権の行使時の払込金額は1株当たり3,740円です。
- 3 提出日の前月末現在において、付与した新株予約権500個のうち73個については、23名の退職等により失権しております。
- 4 提出日の前月末現在の新株予約権を付与した427個のうち平成17年9月1日に付与した新株予約権336個の行使期間は、平成19年9月1日から平成27年6月25日までとなっており、平成18年1月31日に付与した新株予約権91個の行使期間は、平成20年1月31日から平成27年6月25日までとなっております。
- 5 平成17年9月1日に付与した新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格は3,781円とし、資本組入額は1,891円であります。
- 6 平成18年1月31日に付与した新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格は3,740円とし、資本組入額は1,870円であります。
- 7 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、払込金額を下回る価額で、新株式を発行する場合または自己株式を処分する場合[新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。]は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

8 平成17年11月18日付の株式分割（1：3）により、各数値の調整を行っております。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年4月1日～ 平成18年9月30日	37,800	4,436,013	6,123	828,878	6,085	859,243

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
有限会社 ティーオーシス テム	東京都渋谷区神宮前3-15-24-201	640,590	14.44
林 勝	東京都渋谷区	582,500	13.13
林 宗 治	東京都世田谷区	458,299	10.33
林 雅 也	東京都文京区	352,516	7.95
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	281,600	6.35
株式会社オービックビジネスコ ンサルタント	東京都新宿区西新宿6-8-1 住友不動産新宿 オーフタワー	215,300	4.85
日本トラステイ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	144,100	3.25
株式会社セブテニ	東京都新宿区西新宿6-8-1	127,900	2.88
林 ま つ	神奈川県横浜市港北区	117,798	2.66
ユービーエス エージー ロン ドン アカウント アイピービ ー セグリゲイティッド クライ アント アカウント (常任代理人シティバンク、エ ヌ、エイ東京支店)	AESCHENVORSTADT 48 CH-4002 BASEL SWITZERLAND (東京都品川区東品川2-3-14)	81,000	1.83
計	—	3,001,603	67.66

(注) 株式会社セブテニは、平成18年10月1日付をもって株式会社セブテニ・ホールディングスに商号を変更しております。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 20,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,414,200	44,142	—
単元未満株式	普通株式 1,013	—	—
発行済株式総数	4,436,013	—	—
総株主の議決権	—	44,142	—

② 【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ソフトクリエイト	東京都渋谷区渋谷2-22-3	20,800	—	20,800	0.47
計	—	20,800	—	20,800	0.47

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	3,390	3,400	2,940	2,950	3,460	2,990
最低 (円)	2,900	2,620	2,150	2,675	2,765	2,445

(注) 株価は、大阪証券取引所（ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」）におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動は次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
代表取締役会長 (CEO)	代表取締役社長 (CEO)	林 勝	平成18年10月 1 日
代表取締役社長 (COO)	代表取締役専務 (COO兼ネットワーク事業部長兼第一営業事業部長)	林 宗治	平成18年10月 1 日

(注) 代表取締役社長林宗治は、代表取締役会長林勝の長男であります。

第5【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 中間連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、中間連結財務諸表は作成しておりません。

3 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		1,713,316		623,430		1,092,692	
2 受取手形	※4	28,773		44,884		45,835	
3 売掛金		1,179,930		1,144,490		1,204,463	
4 有価証券		100,210		—		—	
5 商品		72,774		133,055		93,453	
6 未成業務支出金		150,154		120,963		104,349	
7 繰延税金資産		79,662		85,225		91,604	
8 その他		46,259		84,111		57,036	
貸倒引当金		△2,659		△11,549		△12,127	
流動資産合計		3,368,422	77.5	2,224,611	49.6	2,677,308	60.2
II 固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 工具、器具及び備品	※1	152,432		140,642		149,224	
(2) 土地	※2	95,570		95,570		95,570	
(3) その他	※1	12,114		14,523		11,408	
有形固定資産合計		260,117	6.0	250,736	5.6	256,204	5.8
2 無形固定資産		111,357	2.6	117,256	2.6	121,309	2.7
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		320,133		1,457,298		1,047,079	
(2) 関係会社株式		—		84,000		84,000	
(3) 繰延税金資産		52,231		48,376		19,472	
(4) 敷金保証金		122,861		125,133		123,186	
(5) その他		119,725		174,507		148,003	
貸倒引当金		△10,509		△284		△30,670	
投資その他の資産合計		604,441	13.9	1,889,032	42.2	1,391,072	31.3
固定資産合計		975,917	22.5	2,257,024	50.4	1,768,585	39.8
資産合計		4,344,340	100.0	4,481,636	100.0	4,445,894	100.0

		前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 買掛金		986,140		970,114		989,292	
2 一年以内返済予定の長期借入金	※2	20,000		—		—	
3 一年以内償還予定の社債		100,000		—		100,000	
4 未払法人税等		138,794		135,515		217,908	
5 賞与引当金		150,589		147,941		132,329	
6 その他	※3	365,179		299,544		317,639	
流動負債合計		1,760,703	40.5	1,553,115	34.6	1,757,170	39.5
II 固定負債							
1 退職給付引当金		78,917		87,794		83,726	
2 役員退職慰労引当金		45,200		50,200		47,600	
固定負債合計		124,117	2.9	137,994	3.1	131,326	3.0
負債合計		1,884,821	43.4	1,691,109	37.7	1,888,496	42.5
(資本の部)							
I 資本金		776,000	17.9	—	—	822,754	18.5
II 資本剰余金							
1 資本準備金		806,715		—		853,157	
資本剰余金合計		806,715	18.6	—	—	853,157	19.2
III 利益剰余金							
1 利益準備金		8,605		—		8,605	
2 任意積立金		114,356		—		114,356	
3 中間(当期)未処分利益		751,487		—		920,419	
利益剰余金合計		874,448	20.1	—	—	1,043,380	23.4
IV その他有価証券評価差額金		2,356	0.0	—	—	57,197	1.3
V 自己株式		—		—	—	△219,092	△4.9
資本合計		2,459,519	56.6	—	—	2,557,398	57.5
負債及び資本合計		4,344,340	100.0	—	—	4,445,894	100.0

		前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		—	—	828,878	18.5	—	—
2 資本剰余金		—	—	859,243		—	—
(1) 資本準備金		—	—	28,121		—	—
(2) その他資本剰余金		—	—	887,365	19.8	—	—
資本剰余金合計		—	—	8,605		—	—
3 利益剰余金		—	—	8,079		—	—
(1) 利益準備金		—	—	101,000		—	—
(2) その他利益剰余金		—	—	1,076,478		—	—
特別償却準備金		—	—	1,194,163	26.6	—	—
別途積立金		—	—	△54,804	△1.2	—	—
繰越利益剰余金		—	—	2,855,602	63.7	—	—
利益剰余金合計		—	—	△65,075		—	—
4 自己株式		—	—	△65,075		—	—
株主資本合計		—	—	△65,075		—	—
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		—	—	2,790,526	62.3	—	—
評価・換算差額等 合計		—	—	4,481,636	100.0	—	—
純資産合計		—	—			—	—
負債純資産合計		—	—			—	—

【中間損益計算書】

区分	注記番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高		3,820,000	100.0	3,990,261	100.0	7,922,435	100.0
売上原価		2,668,557	69.9	2,637,384	66.1	5,495,696	69.4
売上総利益		1,151,442	30.1	1,352,877	33.9	2,426,739	30.6
販売費及び一般管理費		854,598	22.3	1,012,084	25.4	1,814,460	22.9
営業利益		296,844	7.8	340,792	8.5	612,278	7.7
営業外収益	1	12,772	0.3	19,412	0.5	32,585	0.4
営業外費用	2	28,266	0.7	3,000	0.0	41,145	0.5
経常利益		281,349	7.4	357,204	9.0	603,718	7.6
特別利益	3	1,253	0.0	53,369	1.3	26,406	0.3
特別損失	4、5	282,603	7.4	82,597	2.1	20,867	0.2
税引前中間(当期)純利益		128,805		327,977	8.2	609,257	7.7
法人税、住民税及び事業税		10,188	118,617	126,434		302,880	
法人税等調整額		163,985	3.1	11,882	138,316	26,540	276,339
中間(当期)純利益		587,501	4.3	189,660	4.8	332,917	4.2
前期繰越利益		751,487				587,501	
中間(当期)未処分利益						920,419	

③ 【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

資本金	株主資本										自己株式	株主資本合計		
	資本剰余金			利益剰余金										
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	自己株式					
平成18年3月31日残高(千円)	822,754	853,157	—	853,157	8,605	13,356	101,000	920,419	1,043,380	△219,092	2,500,200			
中間会計期間中の変動額														
新株の発行	6,123	6,085		6,085							12,209			
剰余金の配当								△38,877	△38,877		△38,877			
特別償却準備金の取崩し						△5,276		5,276	—		—			
中間純利益								189,660	189,660		189,660			
自己株式の取得										△214,440	△214,440			
自己株式の処分			28,121	28,121						378,728	406,849			
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)														
中間会計期間中の変動額合計(千円)	6,123	6,085	28,121	34,207	—	△5,276	—	156,059	150,782	164,287	355,401			
平成18年9月30日残高(千円)	828,878	859,243	28,121	887,365	8,605	8,079	101,000	1,076,478	1,194,163	△54,804	2,855,602			

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高(千円)	57,197	57,197	2,557,398
中間会計期間中の変動額			
新株の発行			12,209
剰余金の配当			△38,877
特別償却準備金の取崩し			—
中間純利益			189,660
自己株式の取得			△214,440
自己株式の処分			406,849
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△122,272	△122,272	△122,272
中間会計期間中の変動額合計(千円)	△122,272	△122,272	233,128
平成18年9月30日残高(千円)	△65,075	△65,075	2,790,526

④ 【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間(当期)純利益		282,603	327,977	609,257
減価償却費		45,166	45,472	101,241
貸倒引当金の増減額		△1,253	△30,964	28,375
賞与引当金の増加額		22,461	15,612	4,201
退職給付引当金の増加額		3,675	4,067	8,484
役員退職慰労引当金の増加額		1,600	2,600	4,000
受取利息		△834	△5,828	△7,580
支払利息		1,790	698	2,802
保証料		728	296	1,173
株式上場費用		17,800	—	17,800
新株発行費償却		5,156	—	8,873
株式交付費償却		—	521	—
自己株式取得費用		—	883	862
有形固定資産除却損		—	5,749	15,643
無形固定資産除却損		—	36,417	3,714
投資有価証券売却益		—	△52,922	△26,406
投資有価証券売却損		—	25,182	1,510
売上債権の増減額		△337,330	60,923	△378,925
たな卸資産の増加額		△56,462	△56,215	△31,338
営業保証金の増減額		39,770	△358	39,445
仕入債務の増減額		139,396	△19,178	142,548
前受金の増減額		4,237	△29,992	34,061
未払金の増減額		△20,391	161	△9,537
破産更正債権等の増減額		—	30,157	△20,157
その他		5,788	19,461	12,139
小計		153,903	380,722	562,190
利息の受取額		643	5,946	8,116
利息の支払額		△1,924	△860	△2,944
法人税等の支払額		△128,180	△206,798	△225,338
営業活動によるキャッシュ・フロー		24,441	179,010	342,024
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		△700,000	—	△700,000
定期預金の払戻による収入		—	400,000	300,000
有価証券の取得による支出		—	—	△100,210
有価証券の償還による収入		—	—	100,210
有形固定資産の取得による支出		△33,757	△31,335	△83,801
無形固定資産の取得による支出		△59,236	△47,664	△90,663
投資有価証券の取得による支出		△287,592	△725,856	△1,343,951
投資有価証券の売却による収入		—	148,877	443,828
関係会社株式の取得による支出		—	—	△84,000
貸付けによる支出		△4,200	—	△8,200
貸付金の回収による収入		3,040	3,500	6,250
保険積立による支出		△8,941	△58,941	△17,882
敷金保証金の差入による支出		△100	△1,588	△100
投資活動によるキャッシュ・フロー		△1,090,789	△313,007	△1,578,521
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
長期借入金の返済による支出		△16,000	—	△36,000
株式の発行による収入		850,443	11,687	939,924
自己株式の取得による支出		—	△215,323	△219,954
自己株式の処分による収入		—	406,849	—
株式上場費用		△17,800	—	△17,800
社債の償還による支出		△100,000	△100,000	△100,000
配当金の支払額		△30,300	△38,479	△30,300
財務活動によるキャッシュ・フロー		686,343	64,734	535,868
IV 現金及び現金同等物の増減額		△380,004	△69,262	△700,628
V 現金及び現金同等物の期首残高		1,393,321	692,692	1,393,321
VI 現金及び現金同等物の中間期末(期末) 残高	※1	1,013,316	623,430	692,692

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）によっています。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっています。 (評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっています。</p> <p>(2) たな卸資産 商品 個別法による原価法によっています。 未成業務支出金 個別法による原価法によっています。</p>	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左</p> <p>関連会社株式 移動平均法による原価法によっています。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっています。評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっています。なお、投資事業有限責任組合への出資（証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっています。</p> <p>(2) たな卸資産 商品 同左</p> <p>未成業務支出金 同左</p>	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左</p> <p>関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法によっています。 (評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっています。</p> <p>(2) たな卸資産 商品 同左</p> <p>未成業務支出金 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっています。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっています。 なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間（3年）に基づく均等分額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3 繰延資産の処理方法	新株発行費 支出時に全額費用処理しております。	株式交付費 同左	新株発行費 同左

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>a 一般債権 貸倒実績率法によっております。</p> <p>b 貸倒懸念債権及び破産更生債権等 個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当中間会計期間の負担に属する額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担に属する額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。</p>
5 リース取引の処理方法		リース物件の所有者が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
6 ヘッジ会計の方法	<p>① ヘッジ会計の方法 金利スワップについて は、特例処理の要件を満たして おりますので、特例処理を採用して おります。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段 デリバティブ取引(金利 スワップ取引) ・ヘッジ対象 借入金利息</p> <p>③ ヘッジ方針 当社は、借入金の金利変動リスクを回避する目的で 金利スワップ取引を行っており、 ヘッジ対象の識別は個別契約毎に 行っております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 リスク管理方針に従つて、以下の条件を満たす金利スワップを締結しております。</p> <p>I 金利スワップの想定元本と長期借入金の元本金額が一致している。</p> <p>II 金利スワップと長期借入金の契約期間及び満期が一致している。</p> <p>III 長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスが、3ヶ月TIBORで一致している。</p> <p>IV 長期借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。</p> <p>V 金利スワップの受払い条件がスワップ期間を通して一定である。 従って、金利スワップの特例処理の要件を満たしており、 その判定をもって有効性の判定に代えております。</p>		<p>① ヘッジ会計の方法 金利スワップについて は、特例処理の要件を満たして おりますので、特例処理を採用して おります。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段 デリバティブ取引(金利 スワップ取引) ・ヘッジ対象 借入金利息</p> <p>③ ヘッジ方針 当社は、借入金の金利変動リスクを回避する目的で 金利スワップ取引を行っており、 ヘッジ対象の識別は個別契約毎に 行っております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 リスク管理方針に従つて、以下の条件を満たす金利スワップを締結しております。</p> <p>I 金利スワップの想定元本と長期借入金の元本金額が一致している。</p> <p>II 金利スワップと長期借入金の契約期間及び満期が一致している。</p> <p>III 長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスが、3ヶ月TIBORで一致している。</p> <p>IV 長期借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。</p> <p>V 金利スワップの受払い条件がスワップ期間を通して一定である。 従って、金利スワップの特例処理の要件を満たしており、 その判定をもって有効性の判定に代えております。</p>
7 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、要求預金及び 取得日から3ヶ月以内に満期 日の到来する流動性の高い、 容易に換金可能であり、かつ、 価値の変動について僅少な リスクしか負わない短期的 な投資であります。	同左	同左
8 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間から企業会計基準第5号「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は2,790,526千円あります。</p> <p>中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
<p>(キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前中間会計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローの「営業保証金の減少額」及び「未払金の増減額」は、「その他」に含めて表示しておりましたが、表示をより明瞭にするため区分して記載しております。</p> <p>なお、前中間会計期間における「営業保証金の減少額」は140千円、「未払金の増加額」は8,270千円となっております。</p>	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 286,241千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 204,898千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 205,130千円
※2 担保提供資産 担保に供している資産は、次のとおりであります。 土地 43,306千円 対応債務は、次のとおりであります。 一年以内返済予定の長期借入金 20,000千円 計 20,000千円	※2	※2
※3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	※3 消費税等の取扱い 同左	※3
※4	※4 中間期末日満期手形の会計処理 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が、中間会計期間末残高に含まれております。 受取手形 2,197千円	※4

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年3月31日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 643千円 受取運賃 7,653千円 違約金収入 3,150千円 有価証券利息 190千円	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 184千円 受取運賃 8,158千円 有価証券利息 4,916千円	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 816千円 受取運賃 16,515千円 違約金収入 3,150千円 有価証券利息 6,764千円
※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 318千円 社債利息 1,471千円 保証料 728千円 新株発行費償却 5,156千円 株式上場費用 17,800千円	※2 営業外費用のうち主要なもの 社債利息 698千円 保証料 296千円 株式交付費償却 521千円	※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 477千円 社債利息 2,325千円 保証料 1,173千円 新株発行費償却 8,873千円 株式上場費用 17,800千円
※3 特別利益のうち主要なもの 貸倒引当金戻入益 1,253千円	※3 特別利益のうち主要なもの 投資有価証券売却益 52,922千円	※3 特別利益のうち主要なもの 投資有価証券売却益 26,406千円
※4	※4 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 42,166千円 投資有価証券売却損 25,182千円	※4 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 19,357千円
※5	※5 固定資産除却損の内容は、下記のとおりであります。 工具、器具及び備品 5,749千円 ソフトウェア 36,417千円 計 42,166千円	※5 固定資産除却損の内容は、下記のとおりであります。 工具、器具及び備品 15,643千円 ソフトウェア 3,714千円 計 19,357千円
6 減価償却実施額 有形固定資産 31,048千円 無形固定資産 14,118千円	6 減価償却実施額 有形固定資産 31,054千円 無形固定資産 14,417千円	6 減価償却実施額 有形固定資産 69,361千円 無形固定資産 31,879千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	4,398,213	37,800	—	4,436,013

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による増加 37,800株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	78,500	70,200	△127,900	20,800

(変動事由の概要)

自己株式増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

定款授權に基づく取締役会決議により、買い受けた自己株式の増加 70,200株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

第三者割当方式による自己株式の処分による減少 127,900株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	38,877	9.00	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月2日 取締役会	普通株式	利益剰余金	22,076	5.00	平成18年9月30日	平成18年12月8日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																				
<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係</p> <table> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>1,713,316千円</td> <td>現金及び預金</td> <td>623,430千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△700,000千円</td> <td>現金及び現金同等物</td> <td>623,430千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>1,013,316千円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	現金及び預金	1,713,316千円	現金及び預金	623,430千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△700,000千円	現金及び現金同等物	623,430千円	現金及び現金同等物	1,013,316千円			<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係</p> <table> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>623,430千円</td> <td>現金及び預金</td> <td>1,092,692千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>623,430千円</td> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△400,000千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>現金及び現金同等物</td> <td>692,692千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	623,430千円	現金及び預金	1,092,692千円	現金及び現金同等物	623,430千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△400,000千円			現金及び現金同等物	692,692千円	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係</p> <table> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>1,092,692千円</td> <td>現金及び預金</td> <td>1,092,692千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△400,000千円</td> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△400,000千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>692,692千円</td> <td>現金及び現金同等物</td> <td>692,692千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	1,092,692千円	現金及び預金	1,092,692千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△400,000千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△400,000千円	現金及び現金同等物	692,692千円	現金及び現金同等物	692,692千円
現金及び預金	1,713,316千円	現金及び預金	623,430千円																																			
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△700,000千円	現金及び現金同等物	623,430千円																																			
現金及び現金同等物	1,013,316千円																																					
現金及び預金	623,430千円	現金及び預金	1,092,692千円																																			
現金及び現金同等物	623,430千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△400,000千円																																			
		現金及び現金同等物	692,692千円																																			
現金及び預金	1,092,692千円	現金及び預金	1,092,692千円																																			
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△400,000千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△400,000千円																																			
現金及び現金同等物	692,692千円	現金及び現金同等物	692,692千円																																			

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																		
	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right; padding-right: 10px;">有形固定資産 (工具、器具及び備品) (千円)</td> <td style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; width: 100px;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right; padding-right: 10px;">取得価額相当額</td> <td style="text-align: right; padding-right: 10px;">16,430</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right; padding-right: 10px;">減価償却累計額 相当額</td> <td style="text-align: right; padding-right: 10px;">684</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right; padding-right: 10px;">中間期末残高 相当額</td> <td style="text-align: right; padding-right: 10px; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">15,745</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right; padding-right: 10px;">1年以内</td> <td style="text-align: right; padding-right: 10px;">4,107千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right; padding-right: 10px;">1年超</td> <td style="text-align: right; padding-right: 10px; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">11,638千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right; padding-right: 10px;">合計</td> <td style="text-align: right; padding-right: 10px; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">15,745千円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right; padding-right: 10px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right; padding-right: 10px;">684千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right; padding-right: 10px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right; padding-right: 10px;">684千円</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	有形固定資産 (工具、器具及び備品) (千円)		取得価額相当額	16,430	減価償却累計額 相当額	684	中間期末残高 相当額	15,745	1年以内	4,107千円	1年超	11,638千円	合計	15,745千円	支払リース料	684千円	減価償却費相当額	684千円	
有形固定資産 (工具、器具及び備品) (千円)																				
取得価額相当額	16,430																			
減価償却累計額 相当額	684																			
中間期末残高 相当額	15,745																			
1年以内	4,107千円																			
1年超	11,638千円																			
合計	15,745千円																			
支払リース料	684千円																			
減価償却費相当額	684千円																			

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成17年9月30日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	208,068	206,800	△1,268
③ その他	—	—	—
合計	208,068	206,800	△1,268

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
① 株式	28,942	28,080	△862
② 債券	—	—	—
③ その他	15,574	21,001	5,427
合計	44,517	49,081	4,564

3 時価評価されていない主な有価証券の内容

区分	中間貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	62,983
非上場外国債	100,210
合計	163,193

当中間会計期間末(平成18年9月30日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	204,925	204,460	△465
③ その他	—	—	—
合計	204,925	204,460	△465

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
① 株式	421,271	362,350	△58,921
② 債券	406,150	404,480	△1,670
③ その他	310,074	310,560	485
合計	1,137,495	1,077,390	△60,105

3 時価評価されていない主な有価証券の内容

区分	中間貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	74,983
投資事業有限責任組合	100,000
合計	174,983

前事業年度末(平成18年3月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	206,501	205,900	△601
③ その他	—	—	—
合計	206,501	205,900	△601

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
① 株式	148,296	245,343	97,046
② 債券	206,150	205,852	△298
③ その他	314,574	314,400	△174
合計	669,020	765,595	96,574

2 時価評価されていない主な有価証券の内容

区分	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	74,983
合計	74,983

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間末(平成17年9月30日)

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

当中間会計期間末(平成18年9月30日)

デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

前事業年度末(平成18年3月31日)

デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(持分法損益等)

前中間会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

関連会社がないため該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

関連会社はありますが、重要性がないため記載を省略しております。

前事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

関連会社はありますが、重要性がないため記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,805円81銭	1株当たり純資産額	632円 03銭	1株当たり純資産額	592円 03銭
1株当たり中間純利益	121円72銭	1株当たり中間純利益	43円 39銭	1株当たり当期純利益	80円 43銭
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	109円99銭	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	42円 02銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	73円 71銭

(注) 1株当たり中間（当期）純利益及び潜在株式調整後 1株当たり中間（当期）純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
1株当たり中間純利益 中間損益計算書の中間純利益	163,985千円	1株当たり中間純利益 中間損益計算書の中間純利益	189,660千円	1株当たり当期純利益 損益計算書上の当期純利益	332,917千円
普通株式に係る中間純利益	163,985千円	普通株式に係る中間純利益	189,660千円	普通株式に係る当期純利益	332,917千円
普通株主に帰属しない金額	—	普通株主に帰属しない金額	—	普通株主に帰属しない金額	—
普通株式の期中平均株式数	1,347,246株	普通株式の期中平均株式数	4,370,694株	普通株式の期中平均株式数	4,139,322株
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 中間純利益調整額	—	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 中間純利益調整額	—	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 当期純利益調整額	—
普通株式増加数 (うち新株引受権 うち新株予約権)	143,657株 62,425株 81,232株	普通株式増加数 (うち新株予約権)	142,684株 142,684株	普通株式増加数 (うち新株引受権 うち新株予約権)	377,374株 143,394株 233,980株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり中間純利益の算定に含まれなかつた潜在株式の概要	① ストックオプション(新株予約権方式) 行使価額 11,392円 潜在株式の数 普通株式 40,000株	希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり中間純利益の算定に含まれなかつた潜在株式の概要 ① ストック・オプション(新株予約権方式) 行使価額 3,781円 潜在株式の数 普通株式 102,300株 ② ストック・オプション(新株予約権方式) 行使価額 3,740円 潜在株式の数 普通株式 27,300株	希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含まれなかつた潜在株式の概要 ① ストックオプション(新株予約権方式) 行使価額 3,798円 潜在株式の数 普通株式 108,300株 ② ストックオプション(新株予約権方式) 行使価額 3,756円 潜在株式の数 普通株式 29,700株	(注) 当事業年度の「普通株式の期中平均株式数」及び「潜在株式」は、株式分割後の株数を記載しております。	

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																		
<p>1. 平成17年9月1日開催の取締役会の決議に基づき、以下のとおり株式分割による新株式を発行しております。</p> <p>(1) 平成17年11月18日をもって普通株式1株を3株に分割する。</p> <p>①分割により増加する株式数 普通株式 2,724,000株</p> <p>②分割方法 平成17年9月30日の最終株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を1株につき3株の割合をもって分割する。</p> <p>(2) 配当起算日 平成17年10月1日</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前中間会計期間、前事業年度及び当中間会計期間における1株あたり情報は、それぞれ以下のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>前中間会計期間</th><th>当中間会計期間</th><th>前事業年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり 純資産額 397円99銭</td><td>1株当たり 純資産額 601円94銭</td><td>1株当たり 純資産額 404円01銭</td></tr> <tr> <td>1株当たり 中間純利益 43円72銭</td><td>1株当たり 中間純利益 40円57銭</td><td>1株当たり 当期純利益 69円16銭</td></tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり中間純利益</td><td>潜在株式調整後1株当たり中間純利益</td><td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益</td></tr> <tr> <td>—</td><td>36円66銭</td><td>—</td></tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、新株引受権(旧商法第341条ノ8の規定に基づき発行された新株引受権附社債に係る新株引受権)及び新株予約権方式によるストックオプションに係る新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場・非登録であり、期中平均株価の把握が困難であるため記載しておりません。</td><td>—</td><td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株引受権(旧商法第341条ノ8の規定に基づき発行された新株引受権附社債に係る新株引受権)及び新株予約権方式によるストックオプションに係る新株予約権の残高はあります、当社株式は非上場・非登録であり、期中平均株価の把握が困難であるため記載しておりません。</td></tr> </tbody> </table>	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度	1株当たり 純資産額 397円99銭	1株当たり 純資産額 601円94銭	1株当たり 純資産額 404円01銭	1株当たり 中間純利益 43円72銭	1株当たり 中間純利益 40円57銭	1株当たり 当期純利益 69円16銭	潜在株式調整後1株当たり中間純利益	潜在株式調整後1株当たり中間純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	36円66銭	—	潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、新株引受権(旧商法第341条ノ8の規定に基づき発行された新株引受権附社債に係る新株引受権)及び新株予約権方式によるストックオプションに係る新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場・非登録であり、期中平均株価の把握が困難であるため記載しておりません。	—	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株引受権(旧商法第341条ノ8の規定に基づき発行された新株引受権附社債に係る新株引受権)及び新株予約権方式によるストックオプションに係る新株予約権の残高はあります、当社株式は非上場・非登録であり、期中平均株価の把握が困難であるため記載しておりません。		<p>(自己株式の取得について)</p> <p>(1) 平成18年2月20日開催の取締役会決議に基づき、平成18年4月13日から平成18年5月8日にかけて株式会社大阪証券取引所において買受けた自己株式は普通株式49,400株であり、取得価額の総額は159,636千円であります。買受けを必要とした理由は、経済・市場情勢の変化に対応して、財務政策等の経営施策を機動的に遂行することが可能となるよう、自己株式の取得を行ったものであります。</p> <p>(2) 平成18年6月2日開催の取締役会において、会社法第165条第2項及び第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得について次のとおり決議し、実施しております。</p> <p>① 自己株式の取得を行う理由 経済・市場情勢の変化に対応して、財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行するため。</p> <p>② 取得の方法 市場買付け</p> <p>③ 取得する株式の種類及び数 普通株式 100,000株(上限)</p> <p>④ 取得価額の総額 200,000千円(上限)</p> <p>⑤ 取得の時期 平成18年6月5日から平成18年7月10日まで</p> <p>なお、平成18年6月8日から平成18年6月28日にかけて株式会社大阪証券取引所において買受けた自己株式は、普通株式20,800株であり、取得価額は54,804千円であります。</p> <p>(自己株式の処分について)</p> <p>平成18年5月17日開催の取締役会において、下記のとおり自己株式の処分を決議し、平成18年6月2日に払込が完了いたしました。</p> <p>① 自己株式の処分を行う理由 株式会社セブテーニとの業務提携をより強固なものにするとともに、一層緊密な協力・信頼関係を構築するため、特定の第三者に自己株式を譲渡するものであります。なお、当該自己株式処分による収入金は、事業資金等に充当いたします。</p> <p>② 処分する株式の種類及び数 普通株式 127,900株</p> <p>③ 処分価額 1株につき3,181円 (注) 平成18年4月3日から平成18年4月28日までの大阪証券取引所における終値の平均値(円未満切捨て)</p> <p>④ 処分価額の総額 406,849千円</p> <p>⑤ 処分の方法 株式会社セブテーニへの譲渡</p> <p>⑥ 払込期日 平成18年6月2日</p>
前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度																		
1株当たり 純資産額 397円99銭	1株当たり 純資産額 601円94銭	1株当たり 純資産額 404円01銭																		
1株当たり 中間純利益 43円72銭	1株当たり 中間純利益 40円57銭	1株当たり 当期純利益 69円16銭																		
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	潜在株式調整後1株当たり中間純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益																		
—	36円66銭	—																		
潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、新株引受権(旧商法第341条ノ8の規定に基づき発行された新株引受権附社債に係る新株引受権)及び新株予約権方式によるストックオプションに係る新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場・非登録であり、期中平均株価の把握が困難であるため記載しておりません。	—	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株引受権(旧商法第341条ノ8の規定に基づき発行された新株引受権附社債に係る新株引受権)及び新株予約権方式によるストックオプションに係る新株予約権の残高はあります、当社株式は非上場・非登録であり、期中平均株価の把握が困難であるため記載しておりません。																		

(2) 【その他】

第40期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）中間配当については、平成18年11月2日開催の取締役会において、平成18年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当金の総額	22,076千円
1株当たり中間配当金	5円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成18年12月8日

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類	事業年度 (第39期) (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	平成18年6月29日 関東財務局長に提出。
(2) 自己株券買付状況報告書	報告期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年3月31日)	平成18年4月14日 関東財務局長に提出。
	報告期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年4月30日)	平成18年5月11日 関東財務局長に提出。
	報告期間 (自 平成18年5月1日 至 平成18年5月31日)	平成18年6月5日 関東財務局長に提出。
	報告期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年6月30日)	平成18年7月5日 関東財務局長に提出。
	報告期間 (自 平成18年6月2日 至 平成18年6月30日)	平成18年7月5日 関東財務局長に提出。
	報告期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年7月10日)	平成18年8月4日 関東財務局長に提出。
	報告期間 (自 平成18年9月26日 至 平成18年10月31日)	平成18年11月7日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月16日

株式会社ソフトクリエイト
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 渋 谷 道 夫 
業務執行社員

指定社員 公認会計士 和 田 栄 一 
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソフトクリエイトの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第39期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ソフトクリエイトの平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

株式会社ソフトクリエイト
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 和 田 栄 一 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 原 口 清 治 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソフトクリエイトの平成18年4月1日から平成19年3月31までの第40期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関する投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ソフトクリエイトの平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。